

(宛先) 松山市長

## パソコン等導入に係る対象外経費に関する確認書

今回提出する松山市テレワーク等導入支援補助金交付申請書について、国の補助金等の対象とならないパソコン等導入に係る経費は、以下のとおりです。

購入機器等							
NO	製品名	購入等 区分	単価 (税抜)	数量	単価	補助対象経費 (税抜)	総計 (税込)
1			円			円	円
2			円			円	円
3			円			円	円
4			円			円	円
5			円			円	円
6			円			円	円
7			円			円	円
合計						円	円

(1) 国の補助金等の対象事業として導入したパソコン、タブレット及びスマートフォンに係る経費で、支給決定を受けた国の補助金等の対象とならない経費に限ります。

(2) 国の補助金等の対象事業期間内に、経費の支払いが完了しているパソコン、タブレット及びスマートフォンのレンタル料及びリース料並びに購入費に限ります。

(3) パソコン、タブレット及びスマートフォンのレンタル料及びリース料並びに購入費の金額が把握できる書類（領収書等）を添付してください。

上記内容は、事実と相違はないことを報告します。また、内容について虚偽があり、要綱第11条の規定に基づき、交付決定の取消し及び既に交付した補助金の返還を命じられたときは、これに異議なく応じます。

年 月 日

住 所：

名 称：

代表者役職：

代表者氏名：

印